

◇ 大 瀨 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） それでは、8番、大瀨紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大瀨紀夫君登壇〕

○8番（大瀨紀夫君） 8番、日本共産党の大瀨紀夫でございます。私は、町長に2点質問いたします。

第1点目は、町財政についてであります。この質問については数年にわたり続けてきましたし、昨日もありました。そういう中で一定の方向が見えつつある状況にまでなつたと理解をしておりますが、そこで（1）に、2018年度の決算状況について。

（2）に、2019年の予算の執行状況と見通しについて。

（3）に、次期財政健全化プログラムの基本的考え方について。

①、何を中心に動く考えか。

②、財政調整基金及び起債の残額目標、起債の発行枠等々についてどのように考えるか。

③、職員給与、インフラ整備、病院の建設に伴う財政の考え方は。

以上について第1点目でお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。

1項目めの2018年度決算状況についてであります。一般会計の決算状況につきましては、歳入119億8,245万6,000円、歳出113億3,893万7,000円、差し引き6億4,351万9,000円、繰り越し事業一般財源を除いた決算剰余金は5億2,994万9,000円となっており、このうちふるさと納税の一般財政分が9,711万1,000円となっております。また、決算剰余金の処分であります。昨年度に引き続き財政運営上の観点から、定例会9月会議において基金へ積み立てる予定であります。そのほか特別、企業会計につきましては、各特別会計及び水道事業会計において赤字の発生はありませんが、町立病院事業会計において経常損失が発生し、赤字決算となっております。財政指標につきましては、実質公債費比率は財政健全化プランでお示ししている14.7%程度、将来負担比率は70%程度、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については発生しないものと推計しており、いずれも改善する見込みであります。

2項目めの2019年度予算の執行状況と見通しについてであります。2019年度の歳入につきましては、普通交付税は7月の算定結果次第となりますが、現時点で決算剰余金による繰越金が約4億9,400万円、町税は固定資産税を中心に予算額を約7,000万円上回る見込みであります。ふるさと納税につきましては、5月末現在において前年同期と同程度の寄付をいただいておりますが、本年6月の制度改正の影響を慎重に見きわめていく必要があるものと捉えております。

歳出につきましては、本定例会の補正予算に計上しております町営住宅解体事業の実施見送りにより約2,000万円の減額となります。一方で、本年4月に成立したアイヌ政策推進

法に基づく交付金の募集が今後予定されていることから、当該交付金事業に係る歳入歳出の増加が想定されるものであります。

3項目めの次期財政健全化プランの基本的考え方についてであります。1点目の何を中心に置く考えかについて、2点目の財政調整基金及び起債の残額目標、起債の発行枠について、3点目の職員給与、インフラ整備、病院建設に伴う財政の考え方等については関連がありますので、一括してお答えいたします。次期財政健全化プランの基本的考え方につきましては、現プランの取り組み姿勢を継承し、財政規律とのバランスを的確に見きわめながら病院建設や公共施設、老朽化等の本町が直面する課題や住民生活の充実にしっかりと向き合っていくものであります。また、職員給与、財政調整基金や起債残高の目標、起債の発行枠等の設定については今後さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。若干今各企業会計、特別会計の決算状況もお話がありましたけれども、もう少し各企業会計及び特別会計の決算状況について大まかにお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、30年度の決算状況ということで、現在はまだ確定ではございませんで、速報値ということでお答えさせていただきます。また、一般会計は町長から答弁申し上げましたが、他の特別会計については私のほうから、企業会計2会計についてはそれぞれ担当のほうから答弁申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入差引額で4,403万1,000円、後期高齢者医療事業特別会計におきましては59万円、下水道事業特別会計につきましては1,094万2,000円、港湾機能施設整備事業特別会計は差引額はゼロでございます。介護保険事業特別会計につきましては4,056万円、特別養護老人ホーム事業特別会計142万7,000円、介護老人保健施設事業特別会計、いわゆるきたこぶしの会計でございますが、7,937万1,000円でございます。

○議長（山本浩平君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） 私からは水道事業会計の収支状況についてご説明いたします。

収益的収支につきましては、平成30年におきましては総収益で3億4,609万7,459円に対しまして総費用3億3,939万3,591円で、差し引き670万3,868円の純利益を生じております。

○議長（山本浩平君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 私のほうからは病院事業会計の決算状況でございます。

30年度総体、病院事業収益につきましては6億9,573万3,000円、対して病院事業費用、こちらにつきましては7億6,440万7,000円で、差し引きいたしますと6,867万4,000円の経常

損失ということでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。それで、1つは水道事業会計での内部留保資金が幾らぐらいあるのか。これは公営企業会計ですから、当然内部留保資金はあるのですけれども、どれぐらいの量があるかということが1つ。

それから、老人保健施設の今聞いた状況では7,900万円ぐらいの剰余金があると答弁がありました。考え方として病院の6,000万円の赤字は事実なのだけれども、それ以外のところは黒字かゼロなので、それについてはその関係の中で使うとしても、介護保険も基金があったとしても取り崩すと、上げないとかいろんなことがあります。ただ、水道は、これはもちろん不測の事態で使うという事はあり得ますけれども、4億円の内部留保資金があると、これは水道の事業では使える。それから、老人保健は8,000万円ぐらいの剰余金というか、あるわけですけれども、それはその特別会計の中で使えると。これは、今までの一般会計の議論ばかりになっていたのだけれども、これは実質的には病院は赤だけれども、ここの2つは黒で、この会計の中で町が町民のために使おうと思ったら使えるというような理解で、ほかのものとはちょっと違うという、そういう理解でいいですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 大淵議員のご質問のとおりでよろしいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） 水道会計の内部留保資金でございますが、4億3,883万6,978円、これが30年度末決算の状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1つは、水道の場合はこれはいろいろ使うということになると思いますから、これはやっぱり内部留保資金で持っていないと公営企業会計ですからだめだと思うのだけれども、老人保健施設特別会計について、若干の答弁はあったのですけれども、ことしも約1億円の収入で2,000万円ちょっとの利益と。これはやはりすごいことになってしまっていると思うので、この要因は何だと考えていますか。

○議長（山本浩平君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、黒字化の要因ですけれども、何度かちょっとお話も過去にさせていただいたことがあるのですが、まず入所者、うちは29で満床ということですが、平均して25人以上の入所者が確保できているというのがまず1つ、収益面では大きいと思います。それと、やはり支出の部分で、これは苦肉の策ということだったのですが、開設当初は夜勤の介護体制、看護師と介護スタッフという2人で当直をやっていたのですが、看護師の退職があったということで看護師2人になっているということもありまして、支出

面においては人件費の圧縮があったと、やはりこの2点が大きいとっております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それは、利益が出るということはすごくいいことだと思うのです。ベッド満床に近いということは努力のたまものだと、我々もそう思います。ただ、人件費の部分についていえば、この間もちょっとありましたけれども、人材の確保の努力と待遇改善、これを今の介護の場合はやらないと、突出してやると民間とのバランスの問題もあるというのは十分理解できますが、しかしこれをやらないで利益が出ても意味がない。もちろん看護師が集まらないというのは、それはしかたがないのだけれども、そこはやっぱりきっちりわかる形でやらないと私はせっかく利益が出てもだめではないのかなと思うのです。ここのところを1つ答弁願います。もう一つ、きたこぶしは少なくともどういう方向でいくかという、今ありますよね。そういう中で、私はきちんと、これは8,000万円なら8,000万円、7,500万円でもいいけれども、基金で積み立てて、不測の事態があってもおろす場合はそれはしかたがないのだから、やっぱり基金できちんと積み立てて見えるようにしないと、8,000万円の利益があるということ自体いったら非常に大変なのですよ、やっている職員は。だから、私はパートの意見を聞けとよく言うのだけれども。そういうところが見えるようにしないとだめだと思うのです。そういう点でいえば、基金で積むというのが一番わかりやすいのだけれども、そういうことができないのかどうか、2点伺います。

○議長（山本浩平君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 大淵議員からのまず人材の確保というところにつきましては、先日病院の改築に関する特別委員会の中でもお話いたしました。介護スタッフ、こちらのほうはかなり当施設だけでなく全国的に不足している状況でございます。実際当施設につきましても、議員はよくご存じかと思いますが、介護スタッフはかなりやめている方も多ということで、採用にも苦慮しているところです。中には看護師に介護業務に当たっていただいたりだとか、また派遣職員の採用をしたり、何とか人材確保に動いているという中で、そういった確保に対しての人件費もそうですし、また現在いる職員に対しての賃金アップだとか処遇改善についてもこれはやっていくと考えております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいまご質問での基金の積み立てという考え方でございます。

確かに大淵議員がおっしゃったように、この会計の収支状況を踏まえて、あるいは将来への財源手当てというようなことを想定すれば、基金を造成して、それに積み立て、あるいは逆に取り崩し等を行いながら安定した経営を行うという部分は、とてもいいことだと思いますか、理にかなっていることだとは思っておりますし、またおっしゃいました見える化という部分についても非常に有効な手段であるとは考えてございます。ただ、現在きたこぶしの

今後の状況につきましては不透明というような現状でございますので、この辺の整理がつき次第、基金造成の検討にも入らせていただきたいと思いますとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。なぜこういうことを聞くかということ、町民がきちんと財政がわかるような仕組み、例えば水道も安心して、少なくとも下水道は高いけれども、そんなに白老町の水道って高いと思っていないのです。苫小牧市よりは高いけれども。下水道なんかは物すごく高いわけでしょう。そういう中でなぜ水道がそうなっているかということが、そういう中でも300円下げて、危なくとも頑張って4億円の内部留保資金があるわけだから、そういうことを町民がきちんとわかるような財政仕組みをつくるべきだということで質問をしたということであります。

それから、きたこぶしの関係は、それは努力をぜひしてください。本当に見えるように努力してほしいと思います。

それから、決算剰余金の関係で次にお尋ねをしたいのですけれども、5億3,000万円の決算剰余金を実質出ているわけですけれども、3月補正で基金の積み立てをしましたよね。その金額を全部プラスした金額が剰余金というような考え方でいいのか。そこがちょっとよくわからないのだけれども、先に積み立てているわけだよね、そこら辺はどう考えればいいのですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、決算剰余金の部分ですが、あくまでも予算につきましては歳入歳出イコールで予算組みします。それで、最終の補正につきましても、現計予算と言いますが、その部分についても歳入歳出差し引きゼロで組んでおりますが、それ以降に最終的に歳出が予算よりも下回って支出された。あるいは、歳入予算でございますので、あくまでも予算を通さない中で、逆にプラスで収入として入ってきた。予算以上のものが入ってきたということの両方の合計が決算剰余金となります。ですから、今回のことしの3月補正で積み立てた内容については決算剰余金の中には入っておりません。ちなみに、このときに積み立てたのが財政調整基金に1億円、それから公共施設等整備基金に1億4,000万円、それと備荒資金組合のほうの積立金ということで3,100万円、これを3月の11号補正で積み立ててございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは、もちろん5億3,000万円だけれども、1年間でトータルで見たら今言われた2億7,000万円プラスの剰余金が出たという理解に私はなってしまうのだけれども、それでいいのですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 実質そのような形になっております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） わかりました。要するに歳入歳出は、30年度は一定限度正常な形で財政運営がされたと。特にこれだけの基金剰余ができたということについていえば、評価をする中身になると思います。

それで、30年度当初は予算が足りなくて、30年度は繰り入れをしたと思うのです。たしか2億円ぐらいか、2億何千万円か、財政調整基金から繰り入れていると思うのです。同時に不測の状況の中でバイオマスの問題とかいろんなことが起きて、かなりいろいろ、複雑な流れになっているのだけれども、そこら辺の財政調整基金との関係で、流れがわかれば、ちょっと答弁してもらいたいのですけれども。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 予算上での比較になりますけれども、30年度の財政調整基金の積み立てと、それから逆に取り崩し、これで差し引き約600万円の逆にプラスとなっておりますが、30年度の財政調整基金の予算につきましては、まず積み立てといたしましては当初予算ではやはり土地の売り払い分をまずはとると思うのです。これを積み立てる中で行ってきております。また、最終的に剰余分という部分でさらに積み増しを行っているということになります。それから、繰入金の部分につきましては、もちろん象徴空間に絡みます一般財源分、土地売り払い分を財政調整基金から取り崩すという部分と、30年度当初におきましては財源不足から、一般財源の不足ということで1億円を取り崩すという組み立てをしてございました。それとあわせて、バイオマスの返還及び起債の繰上償還の一部財源ということで、12月に約3億1,900万円ほどの取り崩しを行っておりますが、最終的には約600万のプラスということで30年度は整理してございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。そういう点でいうと非常にタイミングよくいったと理解をしています。それで、今回の5億3,000万円の積み立ての予定額と繰り越し、もちろん残った分が繰越額になるのだけれども、それは考えておりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ここの数字につきましては、現在固まってございません。というのは、町長のほうからも答弁申し上げましたとおり、積立金については9月の補正予算で考えてございまして、7月に行われる普通交付税の算定での結果、あるいは今後アイヌ新法に基づきます交付金事業のいわゆる一般財源分がどの程度になるのかというようなところをある程度見定めた上で、繰越金をどの程度確保する必要があるのかという部分がある程度固めた上で積み立て額を固めたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこはよく理解できます。ただ、アイヌ新法の交付金事業があったとしても地元負担は2割ですよ。ですから、1億円やっつて2,000万円という状況ですよ。2億円やっつて4,000万円と。全部で10億円しかないわけだから。そういうことでいえば膨大な金額になるとはちょっと理解できないのです。一定限度の積み立てをするとしたら、まだ財政健全化プランの最中です。ですから、財政調整基金に積むというのはもちろんわかるのだけれども、同時に、一定額で結構ですから、やはり町債管理基金に積んで起債を減らすと、これに私は執念を持ってこのプランをやっている間はやるべきではないかと考えているのですけれども、そこはないという中で聞いたらちょっとおかしな話だけれども、そこはやっぱりそういう考えが少しでもあって、起債を減らすということ、あと来年しかないわけですから、ここはぜひやっていただきたいと思うのだけれども、そこら辺の考えはありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 考え方といたしましては、全て財政調整基金のみの積み立てということではなく、過去2年におきましても町債管理基金のほうには積み増しをしてございますので、どのぐらい積めるかという部分は先ほど申しましたとおりまだ確定してございませんが、どこに積むかという部分はその辺の、これまでの積み立ての状況も踏まえながら固めてまいりたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これは、これ以上言ってもしかたがないので、そういうことで終わります。

それで、昨日の同僚議員の質問で一般会計の起債の残額が102億3,000万円と答弁されたと思うのだけれども、これは一般会計の一番最後についている地方債の調書を見ると、31年度末の見込み額よりも30年度の見込み額が減るという感じになりますよね。それで正しいのでしょうか。何を聞きたいかという、これを見たらごみ処理施設整備で3億6,000万円、これは落ちているのですよね、バイオマスの分は。ですから、そうなっていくと、要するに31年度中に9億9,500万円借りて、12億円払えば100億円は割るという感じになるのですよ、ことしじゅうに、計算すると。ですから、102億3,000万円という31年度の起債残高というのはこれでいいのですか、これだけ確認したいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 30年度の末の決算数値を踏まえた残高につきましては、きのう答弁したとおり102億3,278万4,000円ということになってございます。ただ、当初予算に添付されております起債の現在高見込み調書と、30年度末のこれは見込み額で載せさせてい

ただいておりますが、この差異が約2億7,500万円ございます。この要因というのは、あくまでも予算書をつくる関係で最終補正までを盛り込めない状況の中でつくっております。ですから、その後の不用額ですとか、あるいは繰越額という部分がこの現在高見込み額には予算でつくっていますので、入っていますけれども、そこが実際は減っているということになります。ただ、では31年度がこの状況だと100億円を切るかどうかという部分につきましては、まだ詳細な数字の計算はしておりませんが、実際31年度に繰り越した起債というのはあるので、その部分についてはプラス要因としてなりますし、31年度、今年度においても逆に次年度に繰り越す、あるいは不用額という部分で出てくるマイナス要素というのがありますので、その辺まだ未確定ですので、何とも言えない状況ではあります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それはわかりました。ただ、例えば今回の議会で4,000万円の繰上償還しますよね。それは減るのです。間違いなく減るのです。それから、9億9,000万円、約10億円こし借りる予定で、もちろん起債が繰り越されている部分はあるから、これにプラスになるのだけれども、この12億5,780万円というのは、これは返すのは間違いありませんよね。ですから、逆に言うと借りるほうがふえなかったら、4,000万円も返してしまっているわけだから、この数字で見ると割るというほうがかなり、理論的に私はそうなると思うのです。そのところが1つ、白老町の財政にとってみれば一般会計で100億円を割るというのは、確かに実質公債費比率が14.7というのは多分まだ出ていないでしょうけれども、去年の数字を見るとまだワースト10番以内だと思うのです。将来負担比率は70だと相当いいところまでいきますけれども。そういうことでいえば全然安心できる状況ではないけれども、一つの指標として100億円を割り込むというのは、私はやっぱり非常に大きな前進でないかなと思うのです。そういうことでいえば、財政健全化に努力し、この方針の中で財政規律を守りながら、プラン7年のうちの5年目でここまで来たという町自体の評価というか、そういうことについてはまだ早過ぎますか。どのように考えていますか、そこら辺は思っていることでいいです。なかったら、なくて構いません。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 財政健全化に向けましてプランを策定して、その中で積立金もそこからある程度一定の積み増しして今の現状になっているという状況、それからまだ確定ではございませんが、31年度末には起債残高が一般会計で100億円を切れる状況までになったという部分については、逆に良好な財政運営を行ってきたということが言えるかなとは考えてございます。ただ、積み立てるということは、逆に使っていないというところでございますので、その辺が町民サービスにどのように影響があるのかという部分も一方ではやっぱりあるかなという認識は持っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。



〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。来年度でプランが終わるわけですがけれども、起債発行枠7億5,000万円、これは来年までの中でどうしても、前回も私は聞きましたけれども、やり上げなくてはいけないという中身だと思うのです。これをやらないでプランが終わるわけにはいかぬだろうと思うのですけれども、そのような方針で来年度予算はつくるというような方向づけでいいですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 現段階におきましては、今後例えば大きな災害ですとか特別な事情があってどうしてもやらなければならないということがない限りは、あくまでもプラン内での制限という部分については遵守しながら予算組みをしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。きのうのお話では30年度の末の基金総額が17億6,000万円だか600万円だかという答弁と財政調整基金が8億3,000万円と答弁があったと思うのですけれども、これは全体として見れば29年よりほんの少し減っただけで、財政調整基金は減っていないし、基金全体では、これは町債管理基金がなくなったからだと思うのだけれども、何千万円が減っているぐらいなのですけれども、これはこういう状況でもし今回の剰余金を積んだとしたら、これにプラスになりますから、20億円の大台に乗る可能性もあるのですよね。ですから、そういう中身で捉えていいですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 現在30年度の基金の残高につきましては、合わせて17億円台の基金の現在高となっております。それは29年度よりも若干減らした程度で何とか維持している状況ではありますけれども、31年度にやはり積み立てよりも取り崩しが大きくなっている状況がございますので、今年度の予算の説明のときにも予算の概要で資料を作成してございますが、この資料によりますと約13億円ぐらいまで31年度末は逆に落ち込むという状況でございますので、今回の決算剰余金がプラスになったとしても、やはり30年度からはちょっと減少しているという状況になるかなという見込みでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この部分、プランのこと以外でいえば14.7と70の全道的な推移でいえば、先ほども私ちょっと言いましたけれども、まだ実質公債費比率が10番を切るという状況ではないし、将来負担比率は一定限度のところまでいったけれども、この部分でいえば全く安心できる状況ではないし、全道的にやっぱり各市町村の起債がすごく減っているということなのですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 29年度決算に基づく指標の全道ランキングに仮に当てはめますと、今回予想しております14.7%の実質公債費比率というのは、ワーストですけれども、まだ10番以内になります。それから、70%という将来負担比率については、これはワーストですけれども、45番程度になって、現在29年は24番なので、これはかなり改善ということになります。それで、実際今回29年3月策定の健全化プランでお示した中長期目標の中の実質公債費比率、将来負担比率ともに札幌市を除く北海道平均を目標ということで、実質公債費比率、このときは9.7と言っているのが29年度決算では平均9.2になっております。また、将来負担比率におきましても、このときに50.7と記載しておりますけれども、これが47.9ということで、全道各市町村もやはり起債残高であったり公債費についても減少させていっているという状況を見受けられるかと思えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。

では、プランの関係でちょっとお尋ねをしたいと思えます。今後、来年で財政健全化プランが終了するわけですが、その後財政規律を守り、現在の精神を引き継ぎながらいくというような趣旨の答弁がございましたけれども、現実的にはどんなようなことを考えているのかと。これは、当然財政の当局としては継続性があるわけですよ。そういうことといえば、例えば職員の給与については今プランの中ではやるということになれば、プランが終了する来年度、その次の年にはこれはやはり戻さなくてはいけないと思うのです。戻さなくてはいけないとはならないかもしれないけれども。それから、インフラの整備も、課長が言われたように本当に町民が実感としてとなる。それから、病院の改築の問題がある。こういうことを考えたときに、本当に財政健全化という名前がどうかわかりませんが、そういう計画をきちんと実行できるような財政計画は、規律との関係でいっても今の実質公債費比率の関係からいってもどうしても必要だろうと。なお、14.7というのは、まだ5%以上高いわけですから、そういうことからいうと財政健全化という言葉を使っても悪くないのではないかと思うぐらいの中身だと思えます。好転しつつあって、好転している部分もあるのだけれども、そこはやはりきちんと締める必要があるのではないかと思うのだけれども、そこら辺の方向づけはどう考えていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 町長の答弁にもありましたとおり、次期財政計画につきましては現行の財政健全化プランの取り組み姿勢を今後も踏襲するというところでございまして、その中におきましては、1番目として財政規律の遵守というところを掲げてございまして、この辺、起債制限の額等についてはまだまだ検討の余地がございまして、今後やはりこれまで公共事業等につきましても削減であったり縮小というようなことを余儀なくされた

部分につきまして、これの町民の安心、安全という部分も含めてこちらに逆に投資してやっていかなければならないということを考えれば、逆に起債制限を低く維持するというのは非常に難しくなります。ただ、では野放しでいいのかとなりますと、これはまたこれまでの努力がもとのもくあみになってしまうという状況もありますので、何らかの形でこの財政規律を守る、ガードといいますか、こういったものはきちんと定めていく必要があるとは考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。枠を設けて年限を設ける。当然これから臨時財政対策債は今ままでいくと減っていくだろうと、4億円というのが今は2億5,000万円ですか、それも7月にならないと幾ら臨時財政対策債が来るかわからないという状況ですよ。そういう状況の中で実際にインフラ整備を含めた事業を拡大していくとしたら、これは病院との関係での矛盾は物すごく出ると思うのです。その財政をクリアするためには、やはり一定限度の期間と枠、要するに7年なら7年の期間と、それから起債の枠、その中で事業の組み立てをししないと、どうやって財政規律を守るのかなと私は思うのです。

ですから、例えば病院をやる場合、運営経費と建築経費とありますよね。運営は、これは水ものですから動きます。今は2億7,000万円出しているわけです。それはそれとしてある。しかし、建設費は、これは固定されるものなのです。そうだとしたら、7年なら7年の枠の中で、当然今の状況からいくと先ほども言ったように、ことしの10億円というのは、起債を12億円返して10億円借りるとというのは、ちょっと今までとは違うことですから、それは7億5,000万円を見た場合です。私は、その枠を上げることは、これは上げないと絶対にインフラ整備なんかできないのだから。だから、上げることはいいのだけれども、枠はやっぱり存続すべきではないかと。その枠の中で建設、トータルにすれば病院の建設の費用も運営の費用も、もちろん町民の皆さんに係るという部分があるのは、それは当たり前なのだけれども、その枠の中できちんと建物を建てると。

例えば、今は12億円返していますから、枠を10億円にした場合は、病院の建設に7年間で3億円としたら、21億円というのが平均で、残った分7億円。7億円のうち臨時財政対策債で幾ら持っていられるかということがあるのだけれども、その残った分がインフラ整備から今までの一般的な起債の使用と。10億円借りて12億円、今は12億円返していますから、ふえはしないのです。ですから、そういうことが、一遍にはないですけども、必要な部分、インフラ整備はもうしなくてはいけないということが必要な中で病院を建てていくとしたら、そういう考え方、要するに枠をきちんとつくって、それから7年トータルではみ出さないというところ。運営経費は、今の2億7,000万円出している部分についてはあるわけだから、それと起債の償還はもちろん上乗せされることになるのです。なるのだけれども、そこはやっぱり本当に病院が欲しいという町民の皆さんが幾ら負担するかということになるわ

けです。ですから、そういうわかりやすい構図というのが財政をつくっていく上で必要ではないかと思って今提案をしているのだけれども、そこら辺の考え方は。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大淵議員のご提案の一定の期間と枠を設けて、その中で大型事業も含めた公共投資のあり方をきちんと示すべきという考えについては、私も同じ意見であります。その枠がいいのか、先ほど私が申しました何らかのガードといたしますか、そういった部分がまだ最終的に固まっておきませんので、その辺も含めて検討しなければならないですけれども、その辺の一定の野放しにはならないような押さえ方というのは必要だと考えてございます。では、その枠をどこまで広げるのかというようなところも1つ問題になりますし、逆に枠を広げて、今は12億円の起債を返しているという部分が今後も12億円がずっと続くとすれば、これは実質公債費比率も下がらないですし、逆に将来的には10年、20年後には収入が減るであろう中で同じ12億円となれば非常に厳しいと。だから、そこら辺も考慮した中で、どの程度の全体枠がいいのかというのは今後議員の皆さんとも議論していかなければならないところかなと思っております。そういった課題は幾つかありますけれども、全体としてそのような、大型事業と、それから今後やらなければならない公共投資の部分をあわせた上で考えていかなければならないというのは必要だとは考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これから人口が減って、財政が少しずつ減っていくということもあります。そこは十分考慮しなくてはいけないと思います。ただ、同時に、やはり町民がここに住んでいるわけですから、そのところは例えば実質公債費比率も含めてどこで折り合いをつけるかということになるわけです。それは、計画をきちんとつくることなのです、私が思うには。その計画をきちんとつくって、それががんじがらめでなくてもいいですけれども、少なくとも財政規律を守りながら、今回の財政健全化の轍は絶対踏まないという中で、のつくり込みをしたら、先ほど課長が言われたけれども、枠を決めないでやれる方法というのはあるかもしれないけれども、かなり難しいだろうと。現実で言うと、駅北だって4億円だったのだから、それが2億円か1億円ぐらいまで減ったわけでしょう。それは、もちろん交付金もあったかもしれないけれども。そういう議会も見れる、町民も見れる、理事者も見れるというような仕組みでないとだめなのです。理事者だけがわかっているというのは絶対だめなのです。ですから、私は、そういう計画をきちんと、もちろん枠に固執するものではありませんけれども、そこはきっちりつくるべきだろうと。少なくとも実質公債費比率10%を割るぐらいまではやはり必要ではないのかなと、きちんとしたものが。そこが今次のプランに問われているところではないかと思うのだけれども、そのことを聞いて私の1項目の質問は終わります。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） 今までの質問に対する課長のほうからのさまざまな答弁を踏まえて、今まで5年、あと来年まで残っている財政健全化プランという枠の一つの中で財政の立て直しを図ってきて、一定限の歩み方というか、狙いが進んできたということは事実だと思っております。今後うちのまちの状況から見ると人口減もあるし、それに伴っての財政的な減少というところも考えいかなければならない。そういう中で残されている大型事業といえますか、実際に出た病院のことも含めて公共施設の問題というのはかなり大きな財源が必要な部分があります。そういう中で、一定限の方向性を示す中で、その枠組みといえますか、今はまだ実際的にどのぐらいの枠で、金額で、起債をどうするだとかということはまだまだことしの状況を見て決めなくてはならない部分はあるのですけれども、それにしても議員のほうからご指摘いただいたような一定限の押さえ方というところは、規律を守っていくという部分も含めてこれは必要だと思っております。やはり何とか実質公債費比率が今の14.7から少しでも10%に近づけていくというところをしていかないと、白老町としての身の安全といえますか、そういうところがなかなかしっかりしたものになっていかなないので、そこのところは今後の状況を見通しをしっかりとしながら、議会の皆様方にもそのありようをご提示申し上げて、議論を深めて、さらに安定したやはり財政の進め方をしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

---

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。国民健康保険制度についてお伺いをいたします。

1点目、国民皆保険制度の中、国民健康保険に対する町、北海道、国の現状と問題点をどのように押さえているか。

2点目、白老町の国民健康保険の現状について。

- ①、税の状況は道内での比較含めてどうか。
- ②、収納率と分析は。
- ③、運営状況は。

3点目、地方六団体も提言要望をしているが、経過と内容、町としての取り組みについて。

4点目、均等割、平等割の考え方と改善点及び全国の動きについて。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 国民健康保険制度についてのご質問であります。

1 項目めの国民健康保険に対する町、北海道、国の現状と問題点についてであります。平成30年度の国民健康保険制度改革において北海道も市町村と同じく保険者となったことにより、保険給付費は全額道補助金で補填されることに伴い、各市町村は国民健康保険事業費納付金を道に支払う仕組みとなりました。この納付金の財源は一般会計法定内繰入金と国民健康保険税であるため、納付金を支払うために必要な標準保険税率が北海道から示されることになりました。これにより、本町においても30年度に一律2%の増額改正を行ったところではありますが、現状の国民健康保険税率と標準保険税率には大きな乖離が生じており、制度改革による激変緩和措置が終了する令和5年度までにこの差を埋めることは非常に難しい状況となっております。北海道では今回の広域化の趣旨を踏まえ、令和6年度以降には国民健康保険税など国民健康保険事業の平準化を図ることとしており、現在各市町村と議論を行っておりますが、各保険者間の格差が大きいことから、統一的な見解を打ち出すには至っておりません。また、国においても公費拡充や保険者努力支援制度の導入などの取り組みを実施し、持続可能な医療保険制度の構築を図るよう努めておりますが、増大する医療費の抑制と国民健康保険の構造的な問題が今後も大きな課題となっております。

2 項目めの白老町の国民健康保険の現状であります。1 点目の税の状況についてであります。本町の30年度国民健康保険税額の道内水準をモデル世帯で比較しますと、高齢単身世帯、年金収入150万円の場合、年税額1万6,500円で177保険者中158位、夫婦2人世帯、給与収入300万円の場合、年税額28万9,300円で同保険者中118位となっており、本町は道内でも低い状況であります。

2 点目の収納率と分析であります。30年度の国民健康保険税収納率は現年分92.6%、前年度比0.22ポイント増、滞納繰越分12.7%、対前年比1.18ポイント増、合計68.86%、前年度比0.58ポイント増となり、昨年度を上回りましたが、29年度の道内順位に当てはめてみますと全道157保険者中148位と低い状況であります。

3 点目の運用状況についてであります。30年度の国民健康保険事業特別会計決算は4,400万円程度の決算剰余金が出ております。過年度返還金が約6,000万円ありましたが、国民健康保険事業費納付金では約6,300円の激変緩和措置がとられていることと前年度繰越金が約1億2,700万円あったことなどにより、赤字補填である一般会計法定外繰入金を措置することなく会計運営を行うことができしております。

3 項目めの地方六団体の提言要望についてであります。地方六団体から国に対して全国の国民健康保険関係者が一堂に会する国民健康保険制度改善強化全国大会を通じ、24年度から従来の枠を超えたさらなる国庫負担の引き上げを要望して以降、毎年公費の確実な投入と国保税の激変緩和措置に必要な財源を確保するための財政支援の拡充などを求めてきております。さらに、30年度では子供に係る均等割保険税を軽減する支援制度の創設を提言要望しております。

4 項目めの均等割、平等割の考え方と改善点、全国の動きについてであります。国民健康

保険税の仕組みであります。所得に応じて課される所得割、人数に課される均等割、世帯に課される平等割の3種類があり、所得割は応能割、均等割、平等割は応益割と呼ばれ、応益割はその世帯の税負担能力に関係なく一律にかかるものであります。特に均等割は人数がふえると必然に税額がふえ、子供の多くいる世帯などは負担が大きくなっている現状であります。このようなことから、本町としましては地方六団体や北海道国民健康保険連合会を通して子供に係る均等割保険税の軽減制度を国の財政負担により創設するよう要望しているところで、このような動きは他市町村においても同様の考え方によるものと捉えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。国民健康保険制度ができたのは、たしか1961年ぐらいだと思って記憶をしておりますが、この制度が創立したときもちろん変わっているのだけれども、階層は変わっていないのですよね。もしあればそのときの、白老町なんかも同じだと思うのですけれども、農林水産業、自営業が圧倒的に多かったわけです。ところが、今は違いますよね。その状況というのはわかりますか。わかればちょっと答弁してください。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 国民健康保険の被保険者の構成比で答弁させていただきます。

白老町ということではちょっと数字としては押さえてございませんが、国全体としての割合で申し上げますと、国民健康保険制度が創立されました昭和36年度と平成28年度の比較で申し上げます。まず、農林水産業の方につきましては、昭和36年度が44.7%から平成28年度は2.3%、それから自営業の方は24.2%から15%にそれぞれ減少しております。それで、一方被用者の方、これは非正規雇用者などの方が対象になりますが、昭和36年度が13.9%から平成28年度は34%、それから無職の方、これは年金生活者の方などが当たりますが、9.4%から43.9%と大きく構成比は変わっております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） なぜ今そういうことを聞いたかということ、やはりこのことが、今の国民健康保険の状況と合わない状況になっている最大の原因はここにあるのです。ですから、ここを押さえた上でどうすべきかということを考えないと、市町村でも考えなければいけないと私は思っています。それで、まず基本的な点を伺いたいのですけれども、国が広域化をしたという状況です。広域化したことによって変わったことについては、1答目の答弁でありました。それで、具体的には部分的にありますけれども、納付金制度、それから標準保険税率、それから国民健康保険運営方針、そして保険者の努力支援制度、この4つが、具体的にはそういう仕組みが導入されたということですよ。簡単にこの4つの方向づけの

中身、白老町に合わせた形の中でどういうことなのかということと変えた目的が何なのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） まず、変えた目的からちょっとご説明させていただきます。

国民健康保険制度につきましては、年齢構成が高い、それから医療費が高いということがございまして、やはり構造的な問題がございました。そういったことを国のほうでも医療費の増大も含めて問題と捉えていた部分がございますので、やはり平成30年度から広域化にして、いわゆる脆弱な小さい保険者の財政の状況を改善するとか、財政の基盤の強化をするために都道府県の広域化というのを導入したという経緯がございます。それが目的になると思います。それで、先ほど議員がおっしゃっていた基本的には北海道が市町村と同じ保険者になるということになって、町長の1答目でも答弁させていただいておりますが、今までは保険給付費、かかった医療費は保険者、それぞれの市町村が負担をしていたところがなくなって、北海道のほうから交付金で入ってくると。そのかわりに事業費納付金というのを納めなさいということになります。それを各市町村に割り当てが決まりまして、北海道のほうに納付金で納めると。その事業費納付金の財源になるものが、一般会計の基準で決まっている法定内の繰入金と標準保険税率、道が示している参考で、これぐらいの保険料であればその財源になるでしょうということ、それを示されているということになります。それで、その標準保険税率が示している理由になります。それから、保険者努力支援制度といいますのは、広域化になりまして拡充しております。国費を入れることで公費の拡充になりますが、その中で努力している保険者と、していないといいますか、その体制が整わないとかでなかなかできない。できていないところとできているところについて点数化しまして、それで国の財源を投入するという制度を新たに、これは28年度からなのですが、導入したとになってございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。実際に2018年からスタートして、18年は激変緩和はあったのだけれども、2%上げた。うちの場合はそういう状況ですよ。これは、激変緩和がなくなったら大変なことになりますよね。うちの場合は特に医療費が高いということと、それから収納率を含めて全道的にはランクが下だというようなことを含めて考えたときに、非常に大変な状況になるのですけれども、2019年度の標準保険税率は18年と同じということなのでしょうか。ここは変わるのですか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 標準保険税率につきましては、毎年変更して北海道のほうから示されることになってございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。



〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番(大淵紀夫君) 8番、大淵です。そうなると、2019年は標準保険税率が変わったと。そうしたら、下がるということはちょっと、激変緩和をやっているわけだから、考えられないのだけれども、上がるということになるのかどうか。そして、それは決めるのは町で決めるのですよね。あれは単なる目安みたいなものだと思うのです、標準保険税率というのは。だから、うちは上げないよと言えば上げなくて済むのだろうと思うのだけれども、そこら辺は2019年はどのようになるのですか。

○議長(山本浩平君) 山本町民課長。

○町民課長(山本康正君) 標準保険税率につきましては、やはり事業費納付金の激変緩和措置が段階的に縮小、激変緩和がだんだんなくなっていくということになりますので、当然ながらそれに合わせて標準保険税率は上がっていくということになります。それで、あくまでもおっしゃるように、市町村が最終的には当然ながら国民健康保険の運営協議会、それから議会の皆様の意見等、町民の皆様の声をお聞きしながら保険税率を決めていくということになりますので、そこはそれに絶対合わせなければいけないということではございません。市町村が裁量の中で決定していくというものでございます。

〔「19年はどうなったの」と呼ぶ者あり〕

○町民課長(山本康正君) これについては、当然ながら今のところ上げるといいますか、税率を引き上げるという考え方には至っておりません。

○議長(山本浩平君) 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番(大淵紀夫君) 8番、大淵です。そこら辺を我々がわかってきちんとやらないと、本当に複雑怪奇な中身になっていくのです。標準保険税率、統一していくと。道は統一方針出しているよね。そうなると、これは複雑怪奇というか、うちのように保険税が一定程度安いところは統一化されて、標準保険税率でいったら必ず上がるということになりますよね。それに対する対応策がきちんととれるような状況にして、本当に町民の皆さんが払えるようなことを考えないと大変なことになってしまうと思うのです。そこで、1答目の答弁にあったところはいいです。うちの国民健康保険税そのものは余り高くないと、それから収納率は全道的に見れば低いほうだと。具体的に言うと、現年度分と滞納繰越分と現滞合計と不納欠損、これは5年間ぐらいの簡単な推移で結構ですから、わかれば答弁願いたいと思います。

○議長(山本浩平君) 山本町民課長。

○町民課長(山本康正君) それでは、国民健康保険税の5年間の推移について申し上げます。

まず、現年度から申し上げます。平成26年度においては90.91%になります。27年度につきましては90.97%、28年度が90.90%、29年度が92.38%、30年度が92.60%ということにな

りますので、まずはこちらにつきましては少しずつではありますが、上がってきているという状況でございます。それから、滞納繰越分につきましてはです。26年度が5.88%、27年度が7.91%、28年度が9.24%、29年度が11.52%、30年度が12.70%になりますので、こちらにつきましても徐々にではございますが、上がってきているということになります。現滞合わせましての収納率でございますが、26年度が65.75%、27年度が66.20%、28年度が66.70%、29年度が68.28%、30年度が68.86%ということになります。それから、不納欠損の額でございます。平成26年度で3,343万311円、27年度が2,710万5,620円、28年度が3,598万4,376円、29年度が1,740万1,476円、30年度が1,378万8,140円になります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。きちんと勉強していないからあれだけれども、収納率は上がっているのですね、かなり。ただ、上がると同時に、やはり上がるから不納欠損が減るということになっているのだと思うので、これはすごく努力をしているなどは見えます、これを見ても。ただ、現滞合わせて70いかないというのはいかがなものかと思わざるを得ない状況です。ということは相当な努力をしないとやっぱりここまでいかない。これ以上上げるとなると、全道的には上がっているところはたくさんある。農村の町村というのはやっぱり組合勘定とかがあるから、漁民が中心というところは組合勘定があるから、組合勘定で引っ張るからそうなるのだけれども、やっぱりうちのまちのようところはなかなか大変だと思うのですよ、そういう点でいうと。それで、これはことしは当年度分91.12か、ということは結構いいところにいつているということです。これ以上どれぐらいまで上がる可能性がありますか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） そこにつきましては、税務課で収納のほうを実際には担当しているところでございますので、町民課としてどれぐらいのという感触というのを実際肌で、収納の現場はその辺の押さえがございませんで、何とも申し上げられませんが、町民課としては、短期証の発行ですとか、そういった発行をする中で、資格証明書というのは発行しておりませんが、いわゆる短期証を発行する中で少しでも、滞納者の方との折衝を持ちながら、収納率を上げていくべく、当然税務課とも協力しながら上げていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 今お話がありましたとおり、徴収については税務課のほうで担当しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

正直どれぐらいまでというお話はなかなか難しいところではあるのですけれども、町長のほうから答弁申し上げましたとおり、白老町としては収納率は向上しているのですけれども、全道平均には至っていないという状況になります。それで、ご存じのとおり国民健康

保険税は前年の所得に基づいて課税されるということで、正直なところ収入が不安定な方であったりですとか、あとはやはり変動が大きいというところでなかなか納付が難しいという方がいらっしゃるというのは事実であります。ただ、納税は義務でございますので、私たちとしましては、夜間の窓口を開設したりですとか、休日に窓口を開設したりとかということで、地道に納税相談というのを受けまして収納率の向上を目指しているところであります。ですから、あとはこれ以上となると、直接的にそれが収納率の向上につながるかどうかわかりませんが、納税環境の向上という意味で、コンビニエンスストアでの収納ですとか、クレジットカードでの納付ですとか、そういうようなことで向上につなげていければなと捉えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） ちょっと私が、先ほども言いましたけれども、誤解をしていた部分があって、これだけ収納率を上げてきていると。全道平均にはまだ差があるようですけれども、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それで、ちょっと違いますが、一般会計からの法定外繰り入れ、法定内繰り入れはあれだけけれども、法定外の繰り入れは、全道的な状況って押さえていますか。もしわかればその部分。全部でなくてもいいですけれども、法定外の繰り入れはどれぐらいの数の各市町村がやっているのかということがもしわかれば、わからなかったら結構です。それから、法定減免以外の減免状況、法定減免はもちろん、これは法律的にやることだからあれだけども、法定減免以外の減免をどの程度やっているかなんていうのは押さえられていますか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 法定外の繰り入れの話でございますが、こちらは28年度決算という古い数字になってしまうのですが、広域化の前のお話になりますが、赤字の法定外の繰り入れをしている市町村というよりも保険者の数になりますが、177保険者中67ということで、37.9%が何らかの法定外の繰り入れを受けているということの数字がでございます。

あと、法定外に該当する減免の状況でございますが、白老町においては、そういった特別な事情という減免はしてございません。それで、全国的に見ますと、数字的には押さえておりませんが、特別な事情に該当するところの中で、条例等で規定をしている減免を行っている市町村があるということは、数的には申し上げられませんけれども、そういったところはあると承知をしております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。

白老町の国民健康保険に対する法定繰入額、それと法定外繰入額があるとしたら、その内容を答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 法定内繰入金、それから法定外繰入金の推移ということで、5年ほどの推移でお話しさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、平成26年度につきましては法定内の繰入金につきましては2億2,179万8,427円、27年度が2億5,392万1,721円、28年度が2億7,332万2,376円、29年度が2億5,805万9,964円、30年度が2億2,430万1,450円になります。それから、法定外の繰入金につきましては、26年度はございません。27年度は2,721万553円、28年度は1億1,347万8,083円、29年度は2,175万9,759円、30年度においてはございません。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この法定外繰入は、ほとんど要するに赤字の補填ということでしょうか。それ以外のものは何かありますか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） こちらは、全て赤字の補填分ということになります。基本的に規準外という部分でいきますと、実は福祉医療、北海道と共同でやっているひとり親の方、それから重度の方、それから乳幼児というところで福祉医療の助成分が、規準外にはなりませんけれども、国の取り扱いとして法定内繰り入れに算入されておりますので、今申し上げた法定外の繰入金というのは全て赤字の補填分ということで結構です。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。結果としては、もちろんこれは繰り上げ充用で引っ張っていったら最終的には税を上げたり町民負担になるとは思いますけれども、町民の負担を直接軽減するための法定外繰り入れではないという理解でいいですね。その上に立って、先ほどあった国民健康保険運営法指針で北海道は統一保険料を打ち出すと、もう打ち出しました。打ち出していない、違うやり方でやっているところもたくさんありますよね、都道府県では。この内容と影響、どう変わるのか。白老町の立場になったらどうなるのか。うちは安いのです。これが統一保険料になったら上げざるを得なくなるのでないかと思うのだけれども、そこら辺をもう少し詳しく教えてください。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） まず、確かにこの5月31日に政府のほうでも、経済財政諮問会議の中でも6道府県において令和6年度から国保の保険税率を統一すべきという見解が示されております。まず、統一保険料の定義でございますけれども、全道で一つの保険税とする完全統一というものと、それから市町村間の差、当然歳入とか歳出、それから収納率とかも違いますので、その分を加味した形で差をつけるといいですか、保険税率を完全に統一するのではなくて、準統一という考え方がございます。そこにつきましては、北海道の考え方

というのはまだどちらと示されていない部分がございます。先ほど議員がおっしゃったように、国民健康保険の運営方針というのが32年度で見直しになりますけれども、それに向けて今市町村といろいろ意見交換をしている中でも、私も先日そういった意見交換に出席してまいりましたが、そこでもまだ完全統一なのか準統一なのかというところは明確には示されていない部分がございます。ただ、いずれにしても本町の現行の保険税と、それから標準保険税率とは大きな乖離があると1答目で町長のほうから答弁させていただきましたが、その乖離がある以上、当然標準保険税率がその統一化の基礎となるということで考えますと、本町の保険税率は上げざるを得ないと。もしそこに統一が完全であろうが準統一であろうが、やはり上がる方向になることは自明といえますか、そういった部分は出てくると考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。全国的なものだと言ったけれども、国民健康保険の保険者の状況がかなり変化している。そういう中で、今の納入率や白老町の状況を考えたときに、本当にこれ以上上げることができるのかということがもう問われる段階になっています。これは、統一保険料が導入されたら上げざるを得なくなってしまうのです。ですから、そういうことでいえば、国民健康保険そのもの、要するに国民皆保険制度そのものが問われていると言わざるを得ない。これは全国の地方六団体、それから知事会、こういうところが警鐘乱打しているわけです。北海道も含めた知事会が1兆円の投入をして、協会けんぽ、要するに今の国民健康保険の半分ぐらいの負担ですけれども、そういうことをやらないとどうにもならないと言っているのです。まさに今の状況というのは構造上の問題、これを変えない限り私はもう救える状況ではないと思うのです。ここら辺に対する白老町としての考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 今議員がおっしゃったように、全国の知事会の中でも、これは2018年に当時の栃木県の知事が自民党の社会保障の制度に関する特命委員会の中で、たしか国民健康保険を協会けんぽ並みに引き下げるためには1兆円が必要という、ヒアリングの中でそういった発言がございます。当然その後の地方六団体、それから知事会、市長会、町村会、それぞれの地方の要望の中にはそういった数字等が入っておりませんが、公費の拡充というのを当然ながら要望してきているというのは事実でございますし、本町といたしましても、1答目で町長から答弁ございましたとおり、やはり地方六団体なり国民健康保険連合会を通じて公費のさらなる拡充をしていただくべく提言、要望をしてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番(大淵紀夫君) 8番、大淵です。最初の答弁にはもちろんありました。構造上の問題というのはもうはっきりしているの、その最たるものがやっぱり均等割、平等割なのです。1世帯幾らとか1人幾ら、要するに人頭税です。島津藩、西郷どんの時代の話ですよ、これは。奄美大島にやった人頭割です。そんなことが残っている国なんて世界で日本ぐらいではないですか、まして先進国と言われている中で。子供が多くいれば多く税金が取られると。そんなばかな制度は私はないと思うのです。ですから、こういうことは法定外の先ほど言った決まっているもの以外の部分で出せる範囲の中で、いま全国的に、これは国ももうとめられないのです。実際に子供の均等割のパーセントを下げたり、それから完全免除、こういう動きに実際はなっているのですけれども、そこの動きご存じですか。

○議長(山本浩平君) 山本町民課長。

○町民課長(山本康正君) 子供の均等割の減免ということでございますが、私どもとしても全国で25市町村、保険者です、何らかの子供の均等割について国保税の減免をしているということは承知しております。

○議長(山本浩平君) 8番、大淵紀夫議員。

[8番 大淵紀夫君登壇]

○8番(大淵紀夫君) 8番、大淵です。地方自治体の使命って一体なのかと見たときに、私はやっぱり町民の命と暮らしを守る、特に憲法でも保障している健康で文化的な最低限度の生活だとしたら、最も弱者と言われている人たちの医療保険が社会保険や協会けんぽの倍と、これは全くおかしいし、矛盾していると思うのです。ですから、地方六団体も言っているように、1兆円の規模の国費を投入して、結果的には均等割、平等割をなくしていく、協会けんぽ並みの町民負担にするという大運動をすべきだと。ここにいらっしゃる町長も2期目です。議長も2期目です。地方六団体が、私は今国を動かすのはここだと思うのです。全道知事会だって同じ考え方の人たちの中で矛盾が出てきたりして、もうそうやらざるを得ない状況なのです。今一番大切なのは、地方自治体や議会、そして町民がこの声を上げて本当にここをきちんと突破していく。知事会の中には福祉部会みたいのがあるようです、議長会や町村会はありませんけれども、私はやはりそういうことを本気でもうやらなければだめなのではないかと思うのですけれども、ここは何かありますか。

○議長(山本浩平君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) 今までいろいろとご質問を含めて課長のほうから答弁させていただいておりますけれども、この国民健康保険の問題、私もまだまだ勉強不足でわからないところもあるので、いずれにしろ所得が低い人が多い中で、そしてこの国民健康保険の問題があると。今議員のほうから何点か矛盾する部分も含めて指摘されてきております。全国においては、先ほど出た均等割等の軽減措置というのは25あると、北海道でも旭川が今やっていると、そういう事実もありますけれども、これからその制度のあり方は今後平準化を求めていく流れに国としては見込んでいる状況がある中で、本町としても今あぶ

り出されてきた問題をしっかりと捉えまして、これから町長も含めて、やはり地方六団体、それから道の国民健康保険団体連合会を先頭にして、しっかりとこの国民健康保険のあり方については制度的なものは改定をしていく必要があるのか。先ほど言っていた均等割なんていうのは、まさしく子育て世帯の軽減を図る上では非常に大きな意味合いがあるものだと思っておりますので、その辺のところをしっかりと押さえながら、今言った六団体も含め、他の市町村も含めて、同じ歩調を合わせて国民健康保険の今後のあり方についてはしっかりと、国民目線というか、町民目線を大事に進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。最後に、国民健康保険改善の課題は何か、やはり今副町長が答弁されたように地方自治体が声を上げることなのです。弱者なのですから、せめて協会けんぽ並みの負担にすべきということなのです。そこで、第1番目に考えることは、協会けんぽ並みの負担にするには、今の半分です。すごく簡単に言えば半分です。半分の金額にするには、国庫負担の医療給付費に対する負担を定率で引き上げることなのです。これは、当然医療費の負担を国が定率で上げた場合は全国同じく上がりますから、まちもそのことを強く要望すべきなのです。そうするとどうなるか。当然そのことにより負担は減ります。負担が減れば、保険税は下がります。保険税が下がる。そこで均等割、平等割の割合を少なくしていくという、そういうものにつながるのが第1点です。これを地方自治体がきちんと言うこと。

第2に、国民健康保険は、ここが大切なのですけれども、相互扶助ではないのです。何か今はお互いに助け合ってやりましょうとかとなっていますけれども、違うのです。これは社会保障の位置づけなのです。はっきりした社会保障の位置づけなのです。これは憲法上も非常に大切な部分で、国民皆保険の基礎。これは、最も弱者と言われている層が多いのです。だから、最も弱者が最も多く負担している。明らかに国保の構造上の問題なのです。ですから、今副町長が言われた子供の均等割なんかはその典型なのです。ですから、この2つ、社会保障だという位置づけ、それからやっぱり国が医療費で出すという、ここを町がきちんと町村会なら町村会で強く強く訴えていただきたいのです。そのことを聞きまして私の質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今までの議論しました。大淵議員もおっしゃっていましたが、今まで何もしていないわけではなく、地方六団体も含めて町村会としても、今のこの制度のあり方、今まで長きにわたってこのまま進んできたということは国のほうも理解はそこはしていると思っております。いろんな手法があるのですが、今のままでいくと、白老町も、国保の町民も負担が大きくなるのは目に見えていますので、ここは今大淵議員が言ったように地方自治体が声を上げていかなければならないというのは私も同じ考えでありますの

で、白老町のみならず胆振町村会、私の立場ではそこを中心にまた声を上げていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。